

令和8年2月16日

於 教育委員会室

令和8年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年2月大和市教育委員会定例会

○令和8年2月16日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	齋藤信行	健幸・スポーツ部	鈴木雅和
こども部長	玉木由子	教育総務課長	河村章太
学校教育課長	石塚貢	指導室長	菊地敬幸

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第3号） 県費負担教職員の管理職人事について
 - 日程第 2 （議案第4号） 大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - 日程第 3 （議案第5号） 令和7年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 4 （議案第6号） 令和8年度大和市教育費予算案について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井
教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間につきましては正午までといたします。

今会の署名委員は、3番、伊藤委員、4番、三浦委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。

教育委員会2月定例会教育長報告をご覧ください。

まず、1、前月定例会以降の動きになります。

1番、こども共育深め合うフォーラム、1月25日、渋谷学習センター。県のPTAが主催し、「子どもたちの明るい未来のために大切なことは何か」をテーマに、大学教授、現役校長、教職員組合、PTAなどのパネルディスカッション形式で実施されました。

2、大和市学校給食展ポスター展、1月27日、イオンモール大和ライトコート。小・中学生から募集した給食に関するポスター574点の中から代表作品58点を展示し、市民の方々にも関心を深めていただく機会となりました。

3、一般社団法人大和青年会議所賀詞交歓会、1月27日、文化創造拠点シリウス。急遽別の会議が入ったため、ご挨拶だけさせていただきました。

4、相模獣医師会賀詞交歓会、1月28日、北京飯店。学校飼育動物の相談や命の大切さなど発信していただいている獣医師の方々との情報交換の場となりました。

5、大和市教育研究課題研究推進校中間発表会、1月30日、大野原小学校。指導室が3年間委託している教育課題研究の2年目の発表です。教員の得意分野を追求していく部会や、外部の関係者から意見聴取する形式を取っており、新しい視点の研究発表でした。

6、大和市表彰条例表彰式、1月30日、大和市役所。各分野において献身的な活動や文化芸術、スポーツにおける優秀な成績を収めた方々の表彰式に参列しました。

7、しんちゃんハウススキルアップセミナー、1月31日、コミュニティセンター南林間会館。「地域に願うこと」と題して講演をしました。地域人材の学校支援や多様化する子どもたちの居場所づくりに、地域の方々や各種団体の協力は大変ありがたく、ウィン・ウィンの関係が大切という話をしました。

8、大和シティー・バレエ冬季公演2026、1月31日、文化創造

拠点シリウス。三島由紀夫の「近代能楽集」より、「邯鄲」「葵上」「卒塔婆小町」の3作品を原作とした、台詞を交えた作品でした。

9、大和市教育研究課題研究推進校研究発表会、2月6日、林間小学校。指導室が委託している教育研究の3年目、最終年度の発表です。

「進んで学ぶ ふたばっ子の育成を目指して」のテーマの下、創意工夫された授業が展開されました。

10、県・市町村教育委員会教育長会議、2月10日、県立総合教育センター。令和8年度予算ほか、来年度事業の概要説明などの報告を中心に開催されました。

11、県央教育事務所管内教育長会議、2月10日、厚木合同庁舎。県央管内の採用状況や人事の概要について、また、来年度の各種研究委託校等について報告、議論、協議をいたしました。

12、大和市スポーツ人の集い、2月11日、文化創造拠点シリウス。大和市のスポーツ協会に加盟している各種団体をはじめ、多くのスポーツ関係者が参加し、協会表彰や元早稲田大学野球部監督の石山建一様の講演など、盛大に開催されました。

13、ハラスメント防止研修、2月12日、大和市役所。組織のリスクマネジメントとしてのパワハラ対策等、市の幹部職員に求められる役割や責務に特化した研修を受講いたしました。

14、防火ポスターコンクール表彰式、2月14日、文化創造拠点シリウス。自治会主体の自主防災組織の表彰及び小中学生の防火ポスターの表彰のほか、「東日本大震災から学ぶ自主防災」のテーマの下、YY防災ネット代表であり、防災アドバイザーの吉田亮一様からの講演がありました。

15、ダンススポーツ大会、2月15日、大和スポーツセンター。大和ダンス協会主催の大会で、若い方からキャリアを積んだ方々まで大勢の参加者の下、各種設定されているカテゴリで、楽しく美しく演技されておりました。

(2) につきましては、3月に行われる市議会の日程です。

(3) 次月定例会までの予定につきましては、ご覧になっていただければと思います。

報告は以上でございます。

ただいまの報告に対して、質疑等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

特によろしいでしょうか。

それでは、報告はこれで終了いたします。

じており、やりがいをもって職務に当たっているという現状が見られました。また、教員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度のデータを示しています。2ページ目のグラフで分かるように、月の時間外在校等時間が45時間を超える割合、年間で時間外在校等時間が360時間を超える割合は、いずれも県内市町村立学校の平均を下回っておりますが、それでも多くの教員が長時間勤務をしている実態を示すものとなっています。

続いて、2、目標でございます。

県が令和7年3月に改訂した教員の働き方改革に関する指針に倣い、県と共通の目標を設定いたしました。

1つ目、ウェルビーイングの向上について、2つ目、長時間勤務の是正について、それぞれ数値目標を掲げました。この数値目標については、達成すればいいということではなく、あくまでも教員の質的向上や子どもたちの健やかな成長が保証されることが前提で目指していくことを強調しております。

次に、3、計画の期間でございます。

国においては、令和11年度までに、教員の月の時間外在校等時間を、平均30時間程度に削減するという目標があり、本市もその計画期間に合わせて設定いたしました。

続いて、4、実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございます。

(1) では、平成30年度に国が示した学校と教師の業務の3分類について、1から19のうち、優先的に取り組む業務16項目を列挙し、その取組の方向性について計画に盛り込んでおります。

5ページ、(2) 学校における措置の推進では、現場レベルでの働き方改革への取組の実効性を高めるために、管理職を含めた教員一人一人の意識向上の必要性を説いており、学校の実情に合わせて取り組める措置を例に挙げ、教員が担う業務の適正化を図ってまいります。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組では、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、これまで行ってきた取組を改めて見直し、引き続き教員の心身の健康等を確保するために実行していく内容について記載いたしました。

5、関連する取組、フォローアップについてでございます。

ここでは、取組を着実に実行するために、目標の達成状況等の把握や公表をすること、また、毎年、総合教育会議において報告する旨の内容を記載しております。また、教育現場での取組推進や課題について、教

育委員会としてのフォロー内容についても載せております。

最後に、本計画の施行日は令和8年4月1日の予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○藤井 教育長 少々ボリュームがございますので、大きな目次の1、2、3までで1回、4で1回、5で1回、3回に分けて質疑とご意見をいただきたいと思ひます。

初めに、1ページから3ページの中段、目次の1番から3番まで、何か意見、ご質問あったらお願ひします。

伊藤委員。

○伊藤 委員 この協議会も含めて先月から協議を重ねてきて、いい計画になったのではないかなと私を感じております。

例えば他市の計画を見ると、国や県のひな形にのっとった、要は、割と似たような切り口のものが非常に多く感じました。大和市の計画に関しては、この働き方改革において何が必要なのか、教員の負担軽減の先にあるウェルビーイングを追求していくその姿勢、また、最初の大和市の現状の部分で、教員のウェルビーイングに係る意識調査を持ってきていただき、こういう大和の現状というもの、他市にはない大和市のオリジナリティーを感じることができて、非常によいと思ひました。

○藤井 教育長 ほかに何かご質問、ご意見あるでしょうか。

三浦委員。

○三浦 委員 3番の計画の期間についてです。令和8年度から11年度までの4年間とされていますが、こちらは毎年必要に応じて見直しを重ねていくという理解でよろしいでしょうか。

○石塚 学校教育課長 基本的には、今回提案させていただく計画をベースに進めていきますが、県のほうでも1年ごとに見直しがあるということは、特別決められてはいないので、またご意見等あれば、改善できればなと思ひます。

○藤井 教育長 ほかはどうでしょうか。

前田委員。

○前田 委員 3ページの目標についてです。(1)、(2)両方とも、かなり厳しい数値目標だと思ひましたが、先ほど説明がありましたように、達成すればよいものではないという言葉がありましたので、ぜひそのとおり、お互いに、教育委員会も現場も努力して目指していけばいいなと思ひました。

○藤井 教育長 そもそもこの計画自体が、先生方の、という意図がとても強い計画ですので、ウェルビーイングについても、働きやすい職場ややりがいなど、そういうものが対象になっています。

ただ、もっと大きいところで、そもそもウェルビーイングと言ったときは、子どもの利益や子どもの健やかな成長と、先生方がやりがいを持って働くという、そういった二つがてんびんにあるのが理想ですので、それに近づくことができるように、例えばこの大きな2番の目標も、もともとひな形としてあるのは(1)と(2)が逆なのですが、先生たちの時間が減るということよりも、まず、やりがいなどそういうものを先に持ってきているというのは特徴的なところとしてございます。

それでは、続きまして、目次の4番について、ご質問、ご意見いただきたいと思います。

森園委員。

○森 園 今さらこういうことを申し上げるのは申し訳ないのですが、ウェルビーイングと一くくりに表現されて、そこに何でも詰め込めるので、言い方としては一番適切に捉えられたこの言葉を使われているのだと思うのですが、教職員のウェルビーイングの向上とは、働きやすさややりがいなど、そういった根本的な向上のために何がいいかということを含めてウェルビーイングという言葉にしているのでしょうか。

○石 塚 教員というのは、子どもたちのために何か役立つことをやりたいということが根本にあると思いますので、こういった働き方改革によって、例えば、長時間勤務が少し削減され子どもたちのために何かする時間が増えとか、そういったことで、教員たちのやりがいなども向上していくのではないかと捉えています。

○森 園 このウェルビーイングという言葉が、一つの教育現場の中で、もう通用語になっているのですか。

○石 塚 数年前から県の研修などでも、このウェルビーイングという言葉は使われていたので、恐らく浸透してきているのではないかなと思います。

○森 園 ウェルビーイング、と一くくりにしないで、少し長いですが、働き方ややりがい、そして子どもたちの向上のために、というような読んでもすぐ分かるような形で表現したほうがいいのではないかと私は思いますので、意見として申し上げさせていただきました。

○藤 井 今回は国や県が示しているひな形に沿って作成させていただきましたが、今後いろいろと吟味する中で変更できるところは、より良い形で修正をしていくということで進めさせていただきたいと思っております。

ただ、その中で一番大事なのは、子どもにとってどうなのかということだと思いますので、そこは落とさないように進めていきたいと考えています。

では、4番に関してどうでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員　大和市の現状と今のこの厳しい財政状況も含めながら、今できること、そしてこれから環境整備して地域の方と共につくり上げていくもの、また、教員間の協力でできるものなど、今計画としてできましたが、令和8年度からはもう急ぎ足で、教育委員会として、学校の意見もキャッチボールしながら高め合っていく、そのステップがとても求められるし、大切だと思います。

やはり地域のところは時間がかかるとは思います。雰囲気醸成していくアクションを起こしたり、呼びかけをして意見交換をするなど、そういう今すぐできることや、時間がかかること、それがこの4番にはずらっと出ていますので、それをしっかりと、ドライバーとして、上手に運用していく必要があるということがまず1点です。

あと、学校訪問してその都度感じたのですが、やはり学校は管理職の方の意識によって大きく変わるとは思います。もちろん仕事量や地域のつながりなど、学校によっても違いますが、やはり管理職の方が働き方改革に対してしっかりと理解をして、推進をしていく。そのためには教育委員会としてしっかりとそこに寄り添うという姿勢が求められると思いますので、特に(2)学校における措置の推進以降の部分に関しては、学校訪問等含めて、あらゆるところで協力したいと思っております。

○藤井教育長　森園委員。

○森園委員　(1)については、非常に具体的にきめ細かに表してくださったと思います。特に、私は地域でいろいろ携わっているものがございますから、④の地域学校協働活動の関係者間の連絡調整、これがきちんと入っていたので、よかったなと思っております。

○藤井教育長　前田委員。

○前田委員　三つに分類してありますが、特に最初のAのところ。これは今まで以上に、地域あるいは保護者との連携、協力をもらうということが重要になってくると思われました。

それからウについては、教員としてここが一番大事なやりがいのある仕事だと思うのです。特に⑬、⑭のところですね。授業の準備や学習評価、成績処理、ここも校務支援システムをうまく活用していければ、今よりは少し負担も軽減するのではないかなと思われました。

その上の⑩番、校内清掃です。教員以外の人材等の活用を検討しますということは、これからいろいろ考えていくということだと思っておりますが、例えばどうなるのでしょうか。今までは児童生徒が掃除をしていたところをやめて、全部ボランティアの方に任せるのか、あるいは、清掃もしますが、1週間に1回、あるいは月に1回ぐらいボランティアの方に来てもらってやってもらうのか、その辺り、今考えていることがあったらお願いいたします。

○石塚 学校の教育課長
こちらの校内清掃に関しては、授業中の子どもの清掃の時間ということではなくて、例えば運動会前など、何かそういった子どもが関わる時間外での校内環境の整備の一つとして、市の財政状況も勘案しつつ、地域の人材等ご協力得ながら、やっていけたらなということを考えております。

○前田 委員
それで安心しました。
自分たちで使っている場所を、先生と児童生徒と一緒にきれいにするということも指導の一つだと思いますので、それはまたぜひ残してほしいと思いました。

○藤井 教育長
ほかはどうでしょう。よろしいでしょうか。
それでは6ページ、7ページ、大きな5番に入ります。
ここについてはどうでしょうか。
伊藤委員。

○伊藤 委員
先月来のこの協議会等の中で、学校別の勤怠状況を要望して報告していただきました。それによって、市内の各学校が置かれている現状を把握できたわけです。これはやはりとても大切であって、今後ともフォローしていく中で、その勤怠状況がどうなっているのかということは定期的に報告をいただきたいと思います。また、各学校ともこのフォローアップをしていく中で、働き方改革だけでなく結構ですが、例えば、この働き方改革を高めるようなポスターコンクールや標語、そういったものを学校に働きかけてみるなど、何かキャンペーン的なものを学校にお願いする計画は、今現在考えられているのかお伺いできればと思います。

○石塚 学校の教育課長
委員ご提案のキャンペーンなど、そういったものも非常におもしろいとは思いますが、学校の負担が増えてしまわないように、例えば、今それぞれの学校で行っている取組があると思うのですが、何かの機会を通して、こういった工夫をして教員の働く時間を少なくしていますとか、やりがいを高めるためにこういった校内の体制にしていますなど、情報提供は、来年度からしていきたいと思っています。

○藤井 森園委員。
教育長

○森園 やはり自分たちがどう向上して、子どもたちのために働く部分を共有
委員 できるか、そういう部分での取組も私は必要だと思います。働き方改革
がワンサイドに寄ったものではないです。やはりそこに子どもをど
うするか、その辺りの働き方改革の取組がきちんと取り入れられたらも
っとベターだと思います。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長

○三浦 全体を通して、この計画の趣旨などは私もすごく賛同しています。こ
委員 の計画が出来上がって、これから先生方に説明をされていくと思うので
すが、この計画を少しでも進めていくことで、先生方の健康であったり、
やりがいも向上できるといったことがしっかりと伝わるように、丁寧
に説明もしていただけたらなと思いました。よろしくお願ひし
ます。

○藤井 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。
これより議案第4号について採決をいたします。
本原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第4号は可決されました。

続きまして、日程第3、議案第5号「令和7年度大和市教育費補正予
算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河村 日程第3、議案第5号「令和7年度大和市教育費補正予算案につい
教育総 て」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づ
課長 く意見の申出について、ご審議をお願いするものでございます。

議案書1ページをおめくりください。

令和7年度教育費2月補正予算(案)でございます。

歳出です。まず一番上の10-1教育総務費、4教育指導費、04指
導図書等整備事業は、中学校の教員が使用する指導図書の購入数が当初
の想定よりも下回り、事業費の確定に伴い、不用額の減額補正をするも
のでございます。

続きまして、10-3中学校費、3学校建設費、01中学校大規模改
修事業につきましては、上和田中学校の空調設備改修工事に係る設計業

務委託が、2度の入札不調に伴い、工事内容を見直すことになったため減額補正をするものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○藤井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤
委員

指導図書について、3,400万円から1,200万円に減額補正し、補正額が2,200万円ということで、前回のときにもお尋ねをさせていただき、内容的には、皆さんで使えるものは使ったり、工夫をしたりということでした。こういった考えが来年度以降もスタンダードに、ただ新しいものを買えばいいということではなくて、使えるものはどんどん使って有効活用していくというような認識でよろしいのでしょうか。

○河村
教育総務
課長

ご指摘の点につきましては、令和8年度予算におきましては、約1,000万円の予算計上となっております。中学校、小学校合わせてになっていますので、その辺りの工夫などは反映されたものとして、8年度予算に計上させていただいております。

○藤井
教育長

ほかはどうでしょうか。

森園委員。

○森園
委員

一定額の洋書や新書などに関しては、削られないということですか。

○河村
教育総務
課長

おっしゃるとおり、必要なものについては購入をしていくという基本的な考え方でおります。

○藤井
教育長

ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

ほかはないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決をいたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

続きまして、日程第4、議案第6号「令和8年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河村

日程第4、議案第6号「令和8年度大和市教育費予算案について」。

教育総務 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見
課 長 の申出について、ご審議をお願いするものでございます。

1 ページ目、(1) 令和8年度一般会計当初予算総括表でございます。

そのうち教育費の予算につきましては、当初予算額93億7,624万5,000円と、前年度予算に比べて14億4,291万6,000円の増加となっております。対前年度伸び率は18.19%でございます。厳しい財政状況の中ですが、主な増加要因といたしましては、校舎の空調設備の更新や、中学校体育館の空調設備の設置工事、学校給食費の補助金などが増加をしております。

それでは、歳出について、主なものをご説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。1 教育総務費でございます。そのうち4 教育指導費の下から三つ目、学力向上対策推進事業につきましては、放課後寺子屋やまことや放課後子ども教室の開催日を週3日から2日に変更したため、減額となっております。

続いて、その二つ下の丸、教育用コンピュータ運用管理事業は、児童生徒用のクロームブックの入替えを行い、令和8年度からリースを開始するため、増額となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。2 小学校費でございます。そのうち2 教育振興費の二つ目の丸、小学校学用品等就学援助事業につきましては、国の小学校給食費の無償化が実施されることや、世帯所得の上昇による認定者数の減少により、減額となっております。

続いて、3 学校建設費の中の下の三つの丸、小学校防音設備整備事業につきましては、草柳小学校、柳橋小学校、中央林間小学校の老朽化している空調設備を改修する、令和8年度分の工事による増額となっております。

次のページをおめくりください。6 ページでございます。3 中学校費、そのうちの3 学校建設費のうち中学校大規模改修事業につきましては、35人学級による教室増に対応するため、つきみ野中学校の教室改修を行うほか、体育館空調設備を今年度中学校4校に設置しておりますので、残りの5校の設置工事をするための工事費等の増額となっております。

続いて、8 ページをご覧ください。4 社会教育費、2 青少年育成費の一番下、こども体験事業につきましては、青少年の体験活動の在り方を見直すため、令和8年度はわくわく冒険隊を実施し、こども体験事業を一時休止するため、減額となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。5保健体育費でございます。2学校給食管理費の一つ目の丸、学校給食管理運営事業につきましては、国のいわゆる小学校給食費無償化及び物価高騰に伴う給食費の保護者負担軽減のための補助金を計上し、増額となっております。

同じく一番下の丸、学校給食費助成事業につきましては、第三子以降の学校給食費への助成を廃止するため、減額するものでございます。

主な歳出につきましては、以上となります。

次に、歳入でございますが、12ページをご覧ください。総括的にご説明をさせていただきます。各工事や事務事業の内容、金額に応じて、国の補助金や地方債を計上しております。そのほか学校開放等の使用料収入、地方債の計上などでございます。

15ページをご覧ください。網かけの上から2段目です。20-1-3大和市応援基金繰入金のうち、教育部所管分としては2,989万1,000円を基金から繰入れいたしまして、小学校大規模改修事業や図書館教育推進事業に充当する予定でございます。

最後に、16、17ページになります。(5)継続費は、学校施設等の建設工事で、複数年度にまたがるものを計上しております。(6)債務負担行為につきましては、同じく複数年度にまたがる委託料等の債務負担行為を計上しております。

説明は以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○藤井
教育長

細部説明が終わりました。

これも少しボリュームがございますので、二つに分けて、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

初めに、1ページから11ページまでで何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤
委員

財政状況が厳しいというだけではなくて、どういった事業を推進することが的確なのかという点が重要であると思っております。大和市の看板の一つでありました放課後寺子屋やまことや放課後子ども教室が、これだけ削減されていくという中で、保護者の方に対しても丁寧な説明が求められると思うのですが、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○河村
教育総務
課長

これにつきましては、議会の委員会の審議が3月2日でございますので、その後に、この学力向上対策推進事業に限らず保護者に影響が大きいと思われる事業につきましては、3月中には、保護者宛てにすぐ一などを使って、周知をしていく予定でございます。

○伊藤委員 好評であったからこそ、完全にやめるというわけではなくて、少し削減をしていくという形だと思うのですが、様々な意見が出てくるかと思えますので、丁寧な対応と、もしまた何かがあったときには、遅滞なく教えていただきたいなと思います。

○藤井教育長 森園委員。

○森園委員 今、伊藤委員がおっしゃったように、好評な部分に関して削減ということで、本当に丁寧な説明をしていただければと思いますということが1点です。

それに関連して、8ページの2番、青少年育成費の中で、こども体験事業が中止で、わくわく冒険隊はあるとのことですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○玉木こども部長 こちらのにつきましては、今年度行われました子ども教育常任委員会内におきましても、委員の方から、こども体験事業と青少年育成事業、いわゆるわくわく探検隊の事業ですが、宿泊研修など、内容的に少し類似しているところがあるので、統合や整理を検討できないかというご意見もいただいております。また、こども体験事業については、どのような体験をしていくのがよいのかということも、多方面の方からご意見をいただいているところでございます。

そういった中で、少し目的などが類似していることから、令和8年度におきましては、青少年健全育成事業は継続して、こども体験事業については、一旦休止をする中で、少し整理ですとか、例えば予算的に少ない金額で効果を生むやり方がないものかというようなことを検討する期間にさせていただきたいと考えております。

青少年育成事業につきましては、わくわく冒険隊、あるいはユースクラブなどがありますので、ユースクラブはコロナで一旦少し減ってしまったところが、また復活してきているので、ここは継続性がありますので、次年度においてはこちらを続けさせていただきたいと考えております。

○森園委員 分かりました。こども体験事業は子どもたちが体験できる数少ない一つの間でございますので、継続していただくとうれしいですが、そういう事情で、もっといろいろなことを検討する年度になるということで捉えてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○藤井教育長 ほかはどうでしょうか。
(発言する者なし)

それでは、12ページから17ページまで、ここで何かあるでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 新しく基金の取扱いが変わった中で、大和市応援基金というものからの繰入れが計上されておりますが、15ページに出ている内訳の中の教育部とこども部では、どのようなところにその寄附を活用していくのかを教えてくださいと思います。

○河村教育総務課長 従前の奨学金のほかに、小学校大規模改修事業におけるプールの解体や、図書館教育の推進のための蔵書の購入などに充てていく予定でございます。

○玉木こども部長 キャンプ場の管理運営の事業と、二十歳の祝典開催事業に充てていくことになっております。

○藤井教育長 ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、質疑、討論を終結させていただきます。

これより議案第6号について採決をいたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

○藤井教育長 それでは、再開いたします。

◎その他

○藤井教育長 次、その他に入ります。

まず、令和7年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況についてお願いします。

菊地指導室長。

○菊地指導室長 令和7年度特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

初めに、通級指導教室「はぐくみの教室」でございます。

はぐくみの教室は、通常の学級で、情緒面や行動面、学習の仕方など

に困難さを感じている児童生徒に対して、指導や支援を行う教室です。通室児童生徒数は、令和7年12月現在161名となっております。関係機関との連携も深まり、昨年度に引き続き多くの児童生徒が通級し、一人一人の個別の支援計画を立て、効果的な指導の工夫を行っております。なお、通級する児童生徒については、年に4回、入級審査をおこなっております。

課題といたしましては、学校訪問を通して、はぐくみ支援の在り方について学校と連携し、より深め、周知する必要があると考えており、通常の学級における各学校の支援力向上に、今後も取り組んでまいります。

続きまして、教育支援教室「ひだまりの教室」についてでございます。

ひだまりの教室は、特別支援学級に在籍している不登校や登校しぶりの児童生徒に対して支援や援助を行う教室です。通室している児童生徒は、小学校4名、中学校2名おります。いずれも個別対応が必要な子どもたちですが、安心して通える場所になるよう、一人一人の特性や興味に合わせて、教室のレイアウトなども工夫しております。

また、お子さんの状況について、学校と共有し、共に支援の在り方を考え、在籍校への登校状況が改善したケースもございます。

課題としては、不登校の状態にありながら、ひだまりの教室につながっていない児童生徒をどう支援するか、今後も関係機関と支援の在り方について連携する必要があると考えております。

次に、相談についてです。

相談件数は、12月末現在で312件であり、多くの相談がございます。関係機関との連携が進んできており、保護者がアンダンテで落ち着いて相談できる環境もございます。

そのような中、昨年度より指導主事が2名増員されました。これまで難しかった学校へ訪問しての助言など、きめ細かい対応が可能となるなど、相談体制の改善が図られております。

また、新入生の就学時健康診断の際に就学相談ブースを設け、相談を希望するご家庭の相談を受け付け、その後の相談につなげるなど、より丁寧な支援を行っております。

課題につきましては、特別支援学校への就学や、通常の学級も含む学びの場の充実について、学校や関係機関との連携は引き続き重要であり、今後も保護者と学校の橋渡し役として、相談体制の充実に努めてまいります。

続いて、教育支援委員会についてでございます。

就学相談の件数が増加し、相談内容は多様化する中、専門家の意見や助言を随時受けることが可能となる体制として、令和5年7月より教育支援委員会を設置しております。子どもたちの状況に応じた学びの場の提供につながっております。

今後も切れ目のない一貫した支援を行うため、教育支援委員会の機能をさらに充実してまいります。

特別支援教育に関する研修会等については、令和6年度より特別支援学級担当者会を開催し、各校で支援学級の中心となる教員を対象に、情報提供や情報交換を行い、各学校の支援教育の資質向上を図っております。

特別支援教育に関する専門性の高い機能を持ち、学校とのつながりを大切にして、拠点として児童生徒や保護者への切れ目のない継続した支援を推進してまいります。

○藤井 教育長 それでは、アンダンテの活動状況について、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤 委員 昨年、このアンダンテを訪問させていただいて、実際に児童生徒がそこで伸び伸びとしている姿を拝見し、とても有意義であると感じました。

先ほどの一つの課題として、本当は必要なのですが手が届いていないお子さんがいるかもしれないということですから、例えば幼稚園、保育園から小学校に上がっていく段階であったり、今、低学年の不登校が多いという現状もあるわけですから、その幼保小の中で、こども部との連携、情報をうまく吸い上げていく連携の在り方について、どのように考えているのか教えていただきたいです。

あと、必要な方にとっては、本当に大和にいてよかったと思えるような施設だと思っております。ですから、その認知拡大の方法、何か特別にPRをしていくような働きかけや計画があれば、教えていただければと思います。

○菊地 指導室長 まず連携の在り方について、本当に今、周知される中で、不登校の増加ということもありますし、どの子ども学校が安心できる場となるように、学校の中の支援体制を充実させることができるような連携の仕方をしていくことが重要と捉えております。

ただ、アンダンテの周知という部分で、新たな広報というのは今のところまだ考えておりませんが、いろいろな方法がありますので、そこは

検討していきたいと思います。

○藤井
教育長

三浦委員。

○三浦
委員

はぐくみの教室で、令和6年度から令和7年度にかけて、中学生が増加していると思ったのですが、その要因は何かあるのでしょうか。

○菊地
指導室長

一つは周知が広まったということと、雰囲気としてそういうところに行くのに後ろめたさがあった子もいると思うのですが、そういうことではなくて、あなた自身に問題があるわけではなくて、次のステップを踏むのに、そこである意味学ぶというか、そういう場なんだということが広まったことが考えられます。

また、学校との連携が深まったことによって、この日はこの時間に学校を出るなど計画を立てて、そういうことが行きやすさ、通いやすさにつながっていることはあると思います。

○藤井
教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

森園委員。

○森園
委員

2点ほどです。

この前アンダンテを見学させていただいて、アンダンテという名前のおおりに、本当にゆったりとしたとてもいい環境だと思いました。

ひだまりの教室につながっていない不登校の状態にある児童生徒への支援の在り方についてが、今、課題ということですが、それに対しての具体的な取組はなされているのでしょうか。

それとこれもずっと聞き続けてきたのですが、次の2ページの課題で、切れ目のない一貫した支援を行うため、教育支援委員会の機能の拡充についてということですが、切れ目のない一貫した支援について少し教えていただきたいです。

○菊地
指導室長

まず、具体的な取組については、今まで、個人の課題を解決して学校に適応させようみたいなこともあったとは思いますが、もちろんそれも大事なところはあるのですが、それだけではなくて、どの子にとっても学校が安心して楽しい魅力ある場所となるということをより深めていく、そういうところをもっと増やしていくということを大事にしています。

また、切れ目のないというところでは、特に小学校から中学校に入学するときなど、場所が変わっても行きやすいとか、どこでもその子が安心して通える場所につながっていく、そのつながるときに、情報がないということがないように、そこに通っていただけではなくて、そこに相

談して得たことなど、その子の許可や家庭の許可も得ながら情報の共有をして、入学したときに、それ聞いているよとか、その子が安心して通えるような環境設定がされた中で入学していくということも、切れ目のないこととして捉えております。

○森 園 委員 切れ目のないというのは、ずっと取り組まれていた部分なので、今お話を伺って、改めて理解しましたが、この不登校の状態にある児童への支援という部分に関して、何か啓発するとか、お知らせするとか、そういう活動はありますか。

○菊 地 指導室長 不登校のところについては、青少年相談室ともタッグを組み合わせながら、研修を開くなどやっていきます。なお、令和8年度には、今までやってきたことを否定するわけではなくて、今までいろいろな支援をしてきましたが過去最高が続いている中で、もう一回総括して見直していかなければいけないと思っております。10年前はこれがよかったけれども、10年たてばいろいろ世の中変わる中で、もしかしたらマッチしないこともあるのではないかと。そういったところをしっかりと総括をして、学校と子どもがマッチしない部分は何か、考えることは必要だと思います。

○森 園 委員 アンダンテの2階のフロアの部分ですが、10年前に地域の集会室として使わせていただいたことがあります。地域のこういったフロアのところ、このアンダンテの特有の目的である不登校、それから学校に行けない、支援しなければいけない子たちのために何か協力できるような一つの集まり場所にするということは考えていないでしょうか。

○菊 地 指導室長 今のところまだ検討はしていませんが、いろいろな意見を聞いていくことはとても大事だと思いますので、その辺りは受け止めていきたいと思っております。

○藤 井 教育長 そのほかあるでしょうか。

(発言する者なし)

そうしましたら、続いて、令和7年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業について、引き続き菊地指導室長、お願いいたします。

○菊 地 指導室長 それでは、令和7年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業について報告いたします。

初めに、資料1ページ、小学校寺子屋及び子ども教室の令和7年度の参加人数でございます。表は4月から12月にかけて、各月の寺子屋及び子ども教室の参加人数を集計しております。

下の表につきましては、令和6年度と令和7年度の4月から12月の利用人数の比較となっております。

小学校寺子屋やまと、放課後子ども教室については、児童、保護者が利用しやすいように、いずれかが毎日開催され、さらに開催形態を工夫し、体験的な学習イベントや両事業が連携した活動を実施するなど、活発に事業が実施されてきたところでございます。

今年度の寺子屋の参加人数は、前年度より379人の減少、子ども教室の参加人数は、57名の減でした。

成果と課題についてですが、体験的な学習イベントや両事業で連携した活動等を実施する寺子屋、子ども教室が増えてきております。放課後事業運営委員会で協議や他校の実践を情報共有していることが効果的と考えております。

一方、課題といたしましては、児童の安全確保でございます。地震などの発生時には、様々な状況下が考えられます。低学年は広場や寺子屋に参加していたり、高学年はまだ授業を行っていたり、そのような状況下を想定した避難体制や訓練も必要と考えております。

引き続き、放課後事業において、引取りカードを活用し、寺子屋を利用する子どもたちの緊急連絡先の把握や引取り体制を整えていきます。

また、夏休み中の暑さの対応、特に令和7年度の夏は非常に暑かったことが課題と考えております。平日の屋外での活動が暑さのため制限があったり、室内活動に切り替えるなどの対応が行われました。

次年度、夏季休業中の寺子屋の開催は、児童が暑さに比較的慣れている7月中の開催を予定しております。開催日については、学校の空調点検日等を確認し、冷房環境の確保に留意しながら、進めていきたいと考えております。

続いて、中学校寺子屋やまとについてでございます。

3ページをご覧ください。

まず、放課後寺子屋の利用人数につきましては、延べ人数248人の増加が見られました。学習支援コーディネーターや学習支援員が、生徒一人一人に寄り添って支援を行い、学びの場として利用が広がっております。

成果と課題につきましては、中学校寺子屋が個別の学びの場であると同時に、教え合いなど協働学習の場ともなっており、様々な支援が必要な生徒たちの居場所になっている様子も見られます。外国につながりある生徒のニーズも高まってきている様子も見られます。

今後につきましては、教科書、ワークだけではなくて、1人1台端末の利用であったり、本人が持ち込んだ参考書や問題集等を上手に活用しながら、運営に携わる学習支援コーディネーターや学習支援員が対応で

きるよう、研修や情報提供に努めてまいります。

続きまして、長期休業中における学習支援について報告いたします。

4ページをご覧ください。

今年度、夏休み及び冬休み合わせて10日間の学習支援を実施いたしました。全学年を対象とした学習会となっております。夏に623人、冬に393人の参加がありました。参加した生徒の多くが、アンケートでは「参加してよかった」と回答しております。

成果と課題にありますとおり、夏冬休みの寺子屋やまどにつきましては、本人が行きたいというよりは、保護者の後押しがあって、参加につながっていることも見られます。アンケートの中には、「勝手に決められていた」といった言葉も一部あり、スタートは重たい足で参加しましたが、やり始めたら出てよかったと気持ちの変容が見られる子もいるということです。

本当に多くの子が参加しておりますが、一人一人の手厚い支援について、学校及び教職員の協力が不可欠でありますので、子どもたちの学びの充実のためにも、今後も学校とも連携を十分に図って、続けていきたいと思っております。以上です。

○藤井 教育長 それでは、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
伊藤委員。

○伊藤 委員 やはり大和ならではのすばらしいことかなと思います。
ただ、今後利用可能日数が減っていくとなると、利用者が集中して増えることも想定されます。そのときに後手を踏まないような事前の準備など、そういったことも運用していけばだんだん見えてくるところがあると思いますので、臨機応変に対応していただければと思います。

○菊地 指導室長 今、大和の財政状況が厳しい中で、財政状況によって子どもの学習権が揺らぐというのは、あってはならないことだと思っています。ただ、そういう中でも、今何が必要なのかというのはきちっと見ていくことが必要だと思っています。

子どもが子どもらしくいることができる時間というものが、とても大事だと思っておりますので、開催日数というよりも、中身であったり、本当に子どもが子どもたちのルールの中で、伸び伸び遊ぶような広場であったり、そういう空間や中の時間というものが必要だと思っておりますので、令和8年度はじっくり考えて、一部モデルチェンジも検討していきたいと思っております。

○森園 委員 今おっしゃったこと、本当にそう思っておりました。子どもが子どもであるための時間というものが本当に少なくなっているのです、そういっ

た意味で、学校が終わってから寺子屋に来て、そこでお勉強をするのではない何かプラスアルファの部分が非常に必要だと思っております。本当に充実しているのであるならば、週1でも週2でもいいのではないかと私は思っております。

○藤 井 ほかはどうですか。

教育長 前田委員。

○前 田 4ページの中学校のほうですが、夏季休業中の学習支援は、個別に対応ができて良かったとか、丁寧に教えてくれたとか、そういういい話が今までありましたが、課題にある、人数が多いために目が行き届かない場面があったとか、十分な支援ができない場面が出てきているということ、ここが少し心配なのですが、一つの学校で何人ぐらいの生徒を教えているか分かりますか。

○菊 地 やはり小学校と比べると圧倒的に少ないです。中学生になると放課後指導室長 部活動があるとか、学習塾に行く子も増えてくることから、学校ごとの差はありますが、少ないときは3人というときもあります。今年度、人が増えたのは冬休みです。今までは、3年生は別対応で受験対策みたいなものがあったのですが、それが今年度なくなったので、3年生も冬休みに来たというところでの人数の増加です。

ですので、普段の平日は少ないときは3、4人というときもありますし、テスト前になると20人、30人とまちまちになるのが中学校の特徴です。部活が大体、テストの1週間前や2週間前ぐらいから試験休みになってくる頃に、やはり利用率が増えます。けれども、普段の部活動があるときは、放課後比較的何もない子が行くという、少し固定化されているところもあります。

○前 田 多いときは何人ぐらいになってしまうのですか。

委 員

○菊 地 細かく聞いていない部分もありますが、教室が満タンになるという話は聞いておりますので、おそらく30人くらいになります。

○前 田 そうすると結構厳しいですね。2人の先生だと。

委 員

○菊 地 はい。数学だけとかになれば、比較的楽そうですが、やっている教科指導室長 は様々なので、2人で見るとなると厳しいです。ただ、学校の中で、どこまで受験対策が必要なかは考えなければいけないと思います。やはり学校が大事にしたいのは進路指導というか、その子が自分で調べて決めて、私はここに行きたいんだという気持ちをつくることが大事であって、そこに向けて、どのくらい自分が頑張ろうとするか、頑張れるかと

いう、その過程がすごく大事だと思っているので、その部分で、分からなかったところは寺子屋を利用したり、教科担任に聞くなど、自分なりのアイデアでやっていけるようなアドバイスができていければとも思っております。

○森 園 委員 進路指導などに関しては、担当の先生との間で行われていると私は理解しております。2人しかいない先生の中で、この中学校寺子屋がなぜあるかという部分を考えて、子どもが子どもであるべきという部分はもう小学生で、中学校はやはりお勉強を教え、塾に行くことのできないお子さんもいらっしゃると思いますので、そういうときの体制づくりの場所としてとても必要ではないかと、私はいつも思っております。

○藤 井 教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

予定されている報告は以上でございます。

ほかに事務局より何かあるでしょうか。

(「特にございません」の声あり)

委員の皆様からは、何かあるでしょうか。

(「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。

3月定例会は、3月26日木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第1、議案第3号は非公開とすべき人事案として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第1、議案第3号は非公開といたします。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務部長、学校教育課長を指定いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

(非公開の審議)

◎閉 会

○藤 井 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 46 分